

第 5 2 号議案参考資料

議 案 名

指定管理者の指定について

1 提案理由

桶川市坂田コミュニティセンターの管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。

2 指定管理者となる団体

桶川まちづくり共同事業体

代表構成員 埼玉県鴻巣市逆川一丁目 2 番 2 - 5 0 2 号
街活性室株式会社

構 成 員 埼玉県熊谷市問屋町二丁目 5 番 1 3 号
株式会社サンワックス

3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで